**【届出内容事前チェックシート】　　　　　　　　　　　　　　　島C地区**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （　　）に数値等を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。 | 項目 | チェック内容 | 届出者 | 市 |
| 1 | 用途地域 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 適・否 | □ |
| 2 | 用途 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | 適・否 | □ |
| 3 | 敷地面積の最低限度 | 敷地面積　：（　　　　　　　）㎡≧100㎡…① | 適・否 | □ |
| 4 | 建蔽率の最高限度（60％） | 建築面積　：（　　　　　　　）㎡…②　　　　　　　　　　（角地緩和の場合：70％）建蔽率　：（②　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦60％ | 適・否 | □ |
| 5 | 容積率の最高限度（200％） | 建築物の延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…③容積率算定の根拠となる対象延べ面積　：（　　　　　　　）㎡…④容積率　：（④　　　　　　）㎡/（①　　　　　　）㎡×100＝（　　　　　）％≦200％ | 適・否 | □ |
| 6 | 壁面の位置の制限 | 建築物の壁面から道路境界線までの距離　：（　　　　　　　）m≧1m（壁面とは、建築物の外壁面又はこれに代わる柱の面をいう。） | 適・否 | □ |
| 7 | 建築物の高さ制限※裏面をご参照ください。 | 最高高さ | （　　　　　　　　）m | 適・否 | □ |
| 北側斜線制限 | ※1建築物の各部分の高さから※2北側前面道路の中心線又は隣地境界線までの真北方向の水平距離の※30.6倍に5ｍを加えた値を超えていないか。（※2　　　　　　）×0.6+5＝（※3　　　　　　）＞（※１　　　　　　）m | 適・否 | □ |
| 日影 | 最高高さが10ｍを超える建築物については日影図を添付 | 適・否 | □ |
| 建築基準法に基づく道路斜線制限はよいか。 | 適・否 | □ |
| 8 | 緑化のルール | 店舗、事務所及び倉庫等の駐車の用に供する部分の面積50㎡当たりにつき高木を1本設置する。 | （　　　　　　　）㎡→（　　　　　　　）本 | 適・否 | □ |
| 9 | 広告物のルール | 広告、看板類は自己の用に供するもの、かつ、掲出高さは建築物の高さの最高限度を超えていないか。 | 適・否 | □ |
| 10 | 垣若しくはさくの構造のルール | 道路に面してコンクリートブロック塀その他これらに類するものを設ける場合は、断面図等を添付しているか。 | 適・否 | □ |
| 11 | その他 | 必要となるべき事項を記載 | 適・否 | □ |

東側立面図（視点2）

18,000

※3駐車場1台あたり

（2.5×5＝12.5㎡）

※1壁面距離

＋200

＋100

＋100

±0

2,700

2,000

屋根ライン

S=1:100

【配置図の記入例】

道　路

1,000

車

車

道路境界線

真北

隣地境界線

隣地境界線

隣地境界線

※1【壁面の位置の制限】

　　→道路境界線から壁面までの距離を記載する。

※2【北側斜線制限】（下図参照）

　　→建築物の各部分の高さから北側隣地境界線までの真北方向の水平距離を記載する。

　　→建築物の各部分の高さから北側前面道路中心線までの真北方向の水平距離を記載する。

※3【緑化のルール】

→店舗・事務所・倉庫等の駐車場面積50㎡につき高木1本設置する。

　　→樹木の種類を記載する。

※4【垣若しくはさくの構造のルール】

→道路に面してコンクリートブロック塀その他これらに類するものを設置する場合、基礎、配筋等の断面図を添付する。

道路境界線

真北

北側前面道路中心線

隣地境界線

隣地境界線

隣地境界線

18,000

18,000

18,000

【北側斜線制限についての検討方法】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：mm）

ポーチ

6,000

※4　CB塀段積

壁面後退ライン

※2北側斜線制限

＋300

＋300

建築物

＋300

＋300

5,000

配置図

南側立面図（視点1）

7,220

5,000

6,800

3,700

真北

3,700×0.6＋5,000＝7,220＞6,800 ok

隣地境界線

1

0.6

±0

9,050

＋300

＋300

視点２

屋根ライン

ポーチ

車

車

建築物

※地盤面

＋300

＋300

視点１

※1　隣地境界線から軒先、樋先等までの真北方向の距離

4,500×0.6＋5,000＝7,700＞6,800 ok

※2　北側前面道路中心線から軒先、樋先等までの真北方向の距離

9,050

※屋根の勾配や屋根の形状又は計画敷地の形状によっては、検討場所が複数ある場合がありますのでご注意ください。

6,800

5,000

※地盤面とは、建築基準法施行令第2条第2項による。

※地盤面

300

4,500

真北

0.6

1

北側前面道路中心線

7,700